

ハローワークをご利用中の皆さまへ

ハローワークインターネットサービス がリニューアル

パスワード登録がお済みでない方は登録方法が変わります

令和8年3月23日から、ハローワークインターネットサービスがリニューアルし、マイページの開設方法が変わります。リニューアル前に窓口でメールアドレスを登録した方で、まだパスワード登録を完了していない場合は以下の方法で設定をお願いします。

3月19日までのパスワード登録方法

仕事をお探しの方の場合

求職者の皆様>「ハローワークをご利用中の方のマイページ開設」を選択



仕事をお探しの方

あなたの就職を全力でサポートします! [マイページ登録](#)

ハローワークをご利用中の方のマイページ開設

ハローワークをご利用中の方のマイページ開設は、ハローワークで事前にアカウント登録を行う必要がありますので、まずはハローワークにご相談ください。

事業主の方の場合

求人者の皆様>「求人者マイページ開設(パスワード登録)」を選択



事業主の方

みなさまの入材確保を全力でサポートします! [求人者マイページ開設\(パスワード登録\)](#)

ハローワークで「求人者マイページ」開設のためのアカウントを登録した方は、こちらからパスワードを登録してください。

3月23日以降のパスワード登録方法

仕事をお探しの方、事業主の方、いずれの場合も同様

ログイン画面下部の「パスワードをお忘れの方」ボタンからパスワードの設定をお願いします。

アカウントとして登録したメールアドレスとパスワードを入力してください。
マイナポータルから求職者マイページへスマートログインできるようになります。 [PDF]



ID (メールアドレス)
xx

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れの方

リニューアル後はハローワークの窓口で発行した「アカウント発行コード」と、メールアドレス等必要事項をハローワークインターネットサービスに入力することで、マイページを開設することができるようになります。